

～下記の研究を行います～

『致死量のアスピリン中毒における急性中毒治療後の経過観察の必要性についての検討』

【研究責任者】救命救急センター 曾我部 拓

【研究の目的】市販薬のアスピリンは大量内服による急性中毒の原因となり、致命的となりうることが知られている。しかし、アスピリン中毒患者において、急性中毒症状の改善後は早期の退院や精神疾患の治療が主体となることから遅発性の身体合併症について見逃されることがある。致死量のアスピリン中毒患者の急性中毒治療後に生じる合併症の内容や頻度を明らかにする。

【研究の期間】研究許可日～2021 年 3 月 30 日

【研究の方法】

●対象となる患者さん

当院救命救急センターに 2010 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日に搬送されたアスピリン中毒患者さん。

●研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：

電子カルテの記録よりサリチル酸血中濃度、治療方針、入院期間、合併症の有無等を抽出する。

【研究の資金源】

なし

【利益相反】

臨床研究における利益相反（COI (シーオーアイ) : Conflict of Interest) とは、「主に経済的な利害関係によって公正かつ適正な判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われかねない事態」のことを指します。具体的には、製薬企業や医療機器メーカーから研究者へ提供される謝金や研究費、株式、サービス、知的所有権等がこれにあたります。

なお、本研究の利益相反については、当院の利益相反審査委員会で審査され適切に管理されています。

◎本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

◎ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研

究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

- ◎情報等が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

国立病院機構大阪医療センター

〒540-0006 大阪府大阪市中央区法円坂2丁目1-14

TEL (06) 6942-1331 (代)

研究責任者 救命救急センター 医師 曾我部 拓